

発言通告表（一般質問）

令和4年11月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	望月 徹（3）	<p>1. 里親など、子供の受入先の拡大と普及促進について</p> <p>日本国内で、様々な理由で「自分の家庭で暮らせない子供」は約4万6000人存在すると言われていています。「自分の家庭で暮らせない子供」の受入先としては、公的には施設と里親があります。現在、日本では里親が受け入れるケースが約10%。富士市の令和4年11月1日現在の里親登録件数は40件です。ゼロ歳から18歳までの間に家庭の経験を持つということは、成長期の過程で大事なことと考えます。</p> <p>また、一般家庭内で緊急を含め、子供の宿泊を含む一時預かりを必要とする家庭も増えています。</p> <p>里親など受入先の拡大及び普及促進として、新事業の提案も含め、本市の取組と今後の方策について、以下質問いたします。</p> <p>(1) 新しい事業として、保護者からの依頼による「ショートステイ協力家庭」事業を提案いたします。里親登録でなく、福祉の専門家等の協力家庭でのショートステイです。里親登録のない学区では、厳しい家庭環境の家族に有効なアイテムと考えますが、当局の見解をお伺いします。</p> <p>(2) 今までの議場での答弁の中で、1小学校に1人の里親、いわゆる校区里親の普及を目指すと回答されています。本市は、普及促進策として広報紙、ラジオエフなどによる啓発を実施していますが、令和4年10月1日現在、里親のいない小学校区が6区あります。この実状と今後の方策について、当局の見解をお伺いします。</p>	市長 及び 担当部長